



五管区水路通報第37号

1003項-1018項

平成28年9月23日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1003項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第1004項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1005項	潮岬東方至四国南岸		水路測量
第1006項	和歌山下津港	有田区、第3区	護岸完成等
第1007項	阪神港	大阪区、第1区	水路測量
第1008項	阪神港	大阪区、第3区	重量物荷役作業
第1009項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第1010項	阪神港	神戸区、第4区	水路測量
第1011項	阪神港	神戸区、第4区	橋梁補修作業
第1012項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第1013項	阪神港	神戸区、第4区	ヨットレース
第1014項	阪神港	神戸区、第6区	灯浮標移設(予告)
第1015項	阪神港	神戸区、第6区	防災訓練
第1016項	徳島小松島港	小松島区、第1区	花火打ち上げ
第1017項	徳島小松島港	小松島区、第3区	小型船舶実技講習
第1018項	紀伊水道	橘港	防舷材設置工事

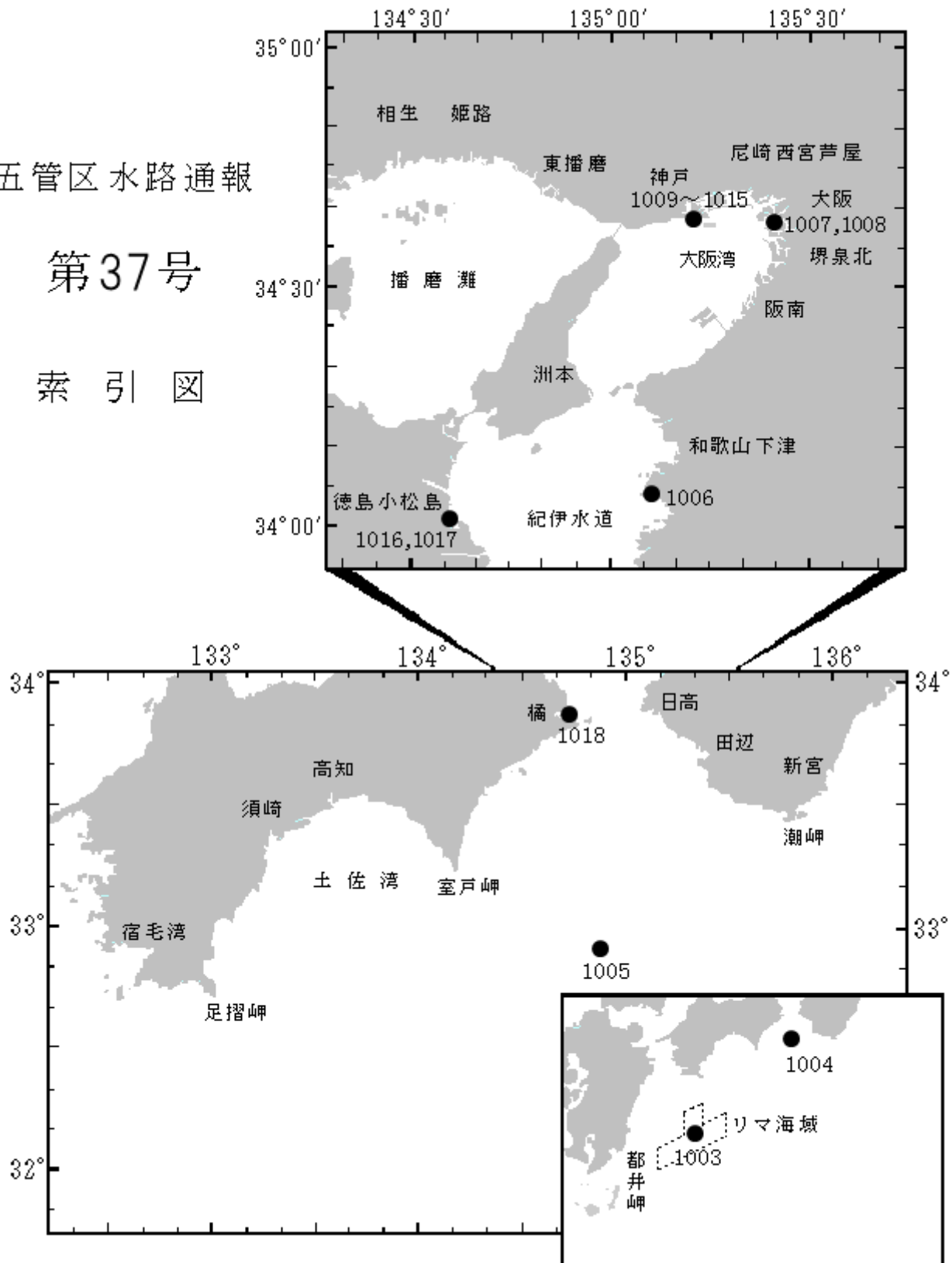
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第37号(平成28年9月16日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第37号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★28年1003項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水爆撃訓練が実施される。

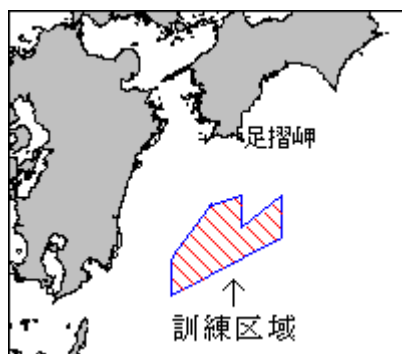
期 間 平成28年10月3日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省防衛政策局



★28年1004項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛艦による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成28年10月8日(予備日9日) 0600～1800

区 域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W77(JP共)

出 所 防衛省海上幕僚監部



★28年1005項 潮岬東方至四国南岸 水路測量

測量船「明洋」(550 総トン)による水路測量が実施される。

期間 平成28年10月6日～24日

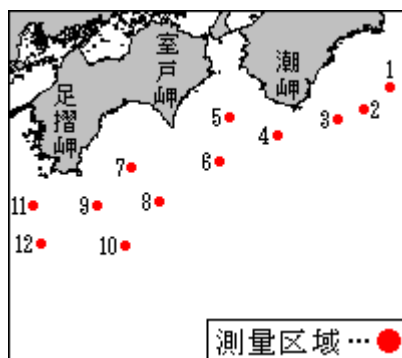
区域 下記12区域

- (1) 33-40-12N 136-59-45E を中心とする半径1.1海里の円内区域
- (2) 33-26-00N 136-40-00E を中心とする半径1.2海里の円内区域
- (3) 33-20-02N 136-19-57E を中心とする半径1.1海里の円内区域
- (4) 33-09-37N 135-34-18E を中心とする半径0.9海里の円内区域
- (5) 33-21-00N 134-56-40E を中心とする半径0.8海里の円内区域
- (6) 32-52-16N 134-48-50E を中心とする半径0.8海里の円内区域
- (7) 32-49-00N 133-40-00E を中心とする半径0.6海里の円内区域
- (8) 32-25-41N 134-01-52E を中心とする半径1.0海里の円内区域
- (9) 32-22-05N 133-13-09E を中心とする半径0.7海里の円内区域
- (10) 31-55-51N 133-34-35E を中心とする半径1.6海里の円内区域
- (11) 32-23-00N 132-25-02E を中心とする半径0.9海里の円内区域
- (12) 31-58-26N 132-29-42E を中心とする半径1.1海里の円内区域

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W157

出所 海上保安庁海洋情報部



★28年1006項 和歌山下津港 — 有田区、第3区 護岸完成等

五管区水路通報28年7号186項関連

有田川河口付近において、護岸完成し、係留杭が設置され、既設消波ブロックが撤去された。

1、護岸完成

区域 下記4地点を結ぶ線

- (1) 34-05-05.1N 135-06-12.3E (岸線上)
- (2) 34-05-04.9N 135-06-12.3E
- (3) 34-05-04.2N 135-06-09.2E
- (4) 34-05-04.4N 135-06-04.7E (陸上)

2、係留杭設置

区域 下記3地点を結ぶ線上(27本設置)

- (5) 34-05-04.5N 135-06-12.5E
- (6) 34-05-03.8N 135-06-09.3E
- (7) 34-05-03.8N 135-06-08.6E (既設係留杭端)

3、消波ブロック撤去

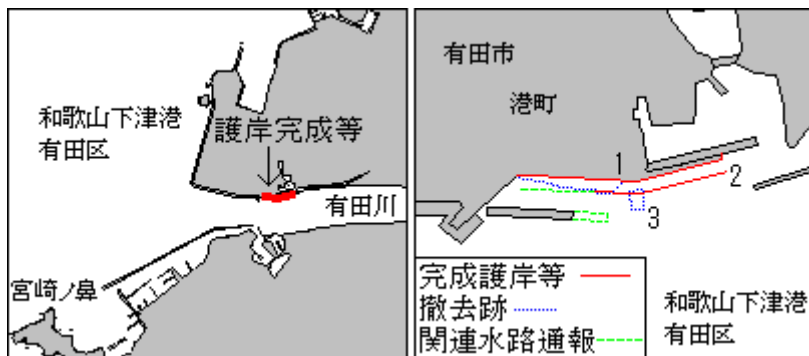
区域 下記4地点により囲まれる区域

- (8) 34-05-03.8N 135-06-08.9E
- (9) 34-05-03.9N 135-06-09.3E
- (10) 34-05-03.3N 135-06-09.4E
- (11) 34-05-03.2N 135-06-08.9E

備考 区域1の沖側の既設護岸は撤去された

海図 W1144(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★28年1007項 阪神港 — 大阪区、第1区 水路測量

夢洲コンテナふ頭南側において、水路測量が実施される。

期 間 平成28年9月30日、10月1日のうち1日間 日出～日没

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-46.5N 135-23-49.7E
- (2) 34-38-45.2N 135-23-51.5E
- (3) 34-38-39.2N 135-23-45.6E
- (4) 34-38-38.8N 135-23-46.2E
- (5) 34-38-37.0N 135-23-44.5E
- (6) 34-38-38.7N 135-23-42.0E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W123 (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★28年1008項 阪神港 — 大阪区、第3区 重量物荷役作業

木津川において、起重機船等による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成28年10月9日(予備日10日～16日) 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-37-42.8N 135-28-28.0E (岸線上)
- (2) 34-37-45.9N 135-28-23.0E
- (3) 34-37-51.6N 135-28-28.0E
- (4) 34-37-48.6N 135-28-33.1E (岸線上)

備 考 起重機船のアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す橙色球形浮標が設置される
夜間停泊時は、船首アンカー位置に点滅灯が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

出 所 阪神港長



★28年1009項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成28年10月2日、3日、8日（予備日1日、7日）0900～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-39-05N 135-10-12E

(2) 34-38-54N 135-10-49E

備 考 上記(1)地点付近に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★28年1010項 阪神港 — 神戸区、第4区 水路測量

苅藻島町地先において、水路測量が実施される。

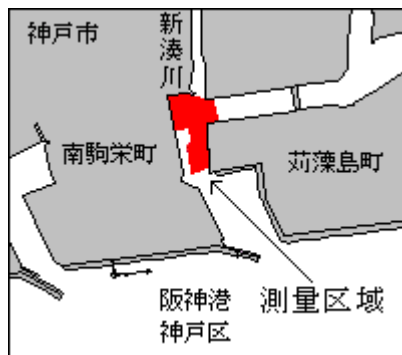
期 間 平成28年10月1日～7日のうち2日間

区 域 34-38-58N 135-09-17E 付近

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W101B(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★28年1011項 阪神港 — 神戸区、第4区 橋梁補修作業

苅藻橋において、橋梁の補修工事が実施される。

期間 平成28年10月5日～平成29年2月28日（予備日3月1日～10日）日出～日没

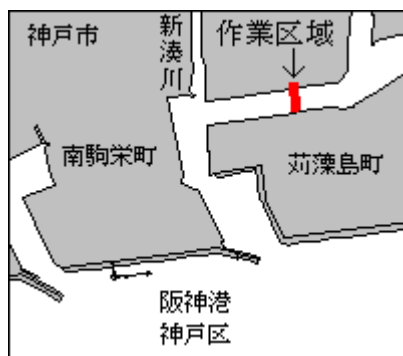
区域 34-39-00N 135-09-27E 付近

備考 期間中は、橋梁の両端に単管足場が設置され通航不可となり、中央部分は吊足場が設置され可航高が0.3mとなる。

吊足場は、夜間はチューブライトにて明示される

海図 W101B（JP共）

出所 阪神港長



★28年1012項 阪神港 — 神戸区、第4区 潜水作業

苅藻島町地先にて、潜水士による岸壁の状況調査が実施される。

期間 平成28年10月2日～8日（予備日9日）日出～日没

区域1 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 34-39-03.0N 135-09-32.4E

(2) 34-39-02.1N 135-09-31.5E

(3) 34-39-00.5N 135-09-17.9E

区域2 下記3地点を結ぶ線上付近

(4) 34-39-00.2N 135-09-33.1E

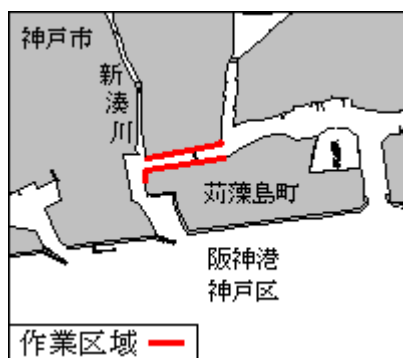
(5) 34-38-58.5N 135-09-18.0E

(6) 34-38-56.2N 135-09-18.1E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W101B（JP共）

出所 阪神港長



★28年1013項 阪神港 — 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(18隻)によるヨットレースが実施される。

期間 平成28年10月2日 1000～日没

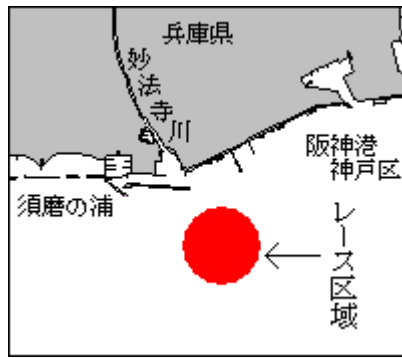
区域 34-38-10N 135-08-23E 付近を中心とする半径300mの円内海域

備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒型浮標3基が設置される

レース中は警戒船が配備される

海図 W101B（JP共）

出所 阪神港長



★28年1014項 阪神港 — 神戸区、第6区 灯浮標移設(予告)

下記のとおり、神戸六甲アイランド東水路中央第1号灯浮標（灯台表第1巻3635）が移設される。

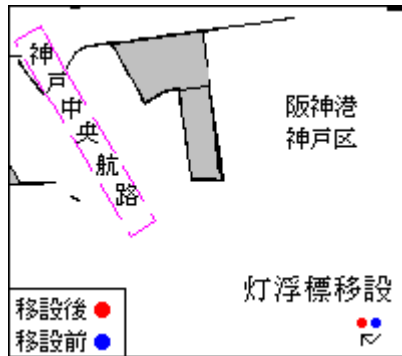
予定日 平成28年10月7日

位置 新) 34-37-45.7N 135-18-32.3E

旧) 34-37-46.3N 135-18-41.3E

海図 W101A(JP共)–W1103(JP共)–W150A(JP共)–W106(JP共)

出所 五本部交通部



★28年1015項 阪神港 — 神戸区、第6区 防災訓練

第7防波堤南方のM14 錨地において、巡視艇、消防艇等による防災訓練が実施される。

期間 平成28年10月6日 1400~1500

区域 34-39.7N 135-17.6E を中心とする半径500mの円内区域

備考 上記区域内にオイルフェンスが展張される

シーマーカー及び発煙筒が使用される

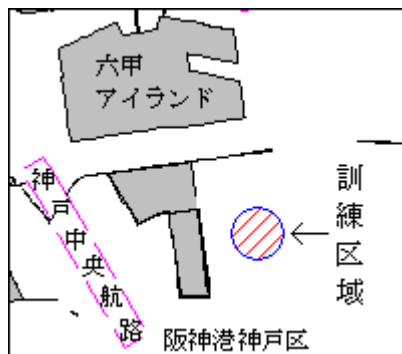
放水作業を伴う

訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚

訓練中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★28年1016項 徳島小松島港 — 小松島区、第1区 花火打ち上げ

横須町地先において、花火の打ち上げが実施される。

期 間 平成28年10月8日（予備日10日）2000～2100
区 域 34-00-21N 134-35-44E 付近
備 考 行事中は警戒船が配備される
海 図 W1126
出 所 徳島小松島港長



★28年1017項 徳島小松島港 — 小松島区、第3区 小型船舶実技講習

弁天島北方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成28年10月2日～10日（予備日11日、12日）日出～日没
区 域 34-00-07N 134-36-37E 付近
標 識 区域内に蛇行コースを示す黄色浮標が3基設置される
海 図 W1126
出 所 徳島小松島港長



★28年1018項 紀伊水道 — 橘港 防舷材設置工事

答島岸壁において、防舷材の設置作業が実施される。

期 間 平成28年10月3日～31日（予備日含む）日出～日没
区 域 33-53-00N 134-39-13E 付近
備 考 岸壁前面に作業用の足場が設置される
海 図 W1142
出 所 徳島海上保安部

